

九州北部豪雨災害

義援金 募集

平成29年7月5日からの大雨により、福岡県・大分県内各地で死傷者・行方不明者等の人的被害や家屋等深刻な被害が発生し、災害救助法が適用されました。

千葉県共同募金会我孫子市支会（我孫子市社会福祉協議会）では、被災された方々へのお見舞いのために、義援金募集を行います。

▼受付期間：7月10日（月）～12月25日（月）

▼募金方法：下記窓口で募金箱の設置、義援金の受付を行っております。

○我孫子市社会福祉協議会（土日祝日休み）

○市内6地区社会福祉協議会（土日祝日休み）

※なお、お近くの郵便局等からでも義援金を送金することができます。

